

令和3年度 第3回 湧別町行政改革推進委員会 会議録

開催日時	令和3年9月29日（水） 13時30分 開会 15時15分 閉会
開催場所	上湧別コミュニティセンター 2階大会議室
出席委員等	委員：高橋会長、菊地職務代理者、細川・山本・黒田 北村・松下・石山・篠田各委員
欠席委員等	藤井委員
事務局職員	企画財政課：因課長、西海谷主幹、奥田主任 総務課：石塚課長、健康こども課：星課長、社会教育課：坂本課長、建設課：岩佐課長、水道課：細川課長
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 確認事項 (1) 第2回 行政改革推進委員会会議録の確認について 4. 協議事項 (1) 行政評価について ①令和3年度 行政（外部）評価の実施について 5. 次回の会議日程について 6. 閉会
会議の公開	公開
傍聴人の数	0名
提出資料	・令和3年度 第2回湧別町行政改革推進委員会会議録
会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 有 （ <input type="checkbox"/> 全文筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 ） <input type="checkbox"/> 無
そ の 他	

1. 開 会

因 課 長) ただ今より、令和3年度、第3回目の湧別町行政改革推進委員会を開催させていただきます。

設置条例の規定によりまして、会議は委員の半数以上が出席していただかなければならないのですが、本日は10名のうち8名の参加をいただいております。

1名からは欠席ということでご連絡をいただいております、もう1名の方は間もなく来られます。現時点で8名ということ会議が成立しているという事で進めさせていただきます。

2. 会長あいさつ

因 課 長) それでは、会長よりご挨拶をいただきたいと思ひます。

高橋会長) 緊急事態宣言も明日で解除されるとの報道もありますが、皆様におかれましてはお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

本日は、残りの行政評価を実施し最終的には次回の委員会で外部評価の答申することとなりますので、ご意見・提言等議論をいただきたいと思ひております。

因 課 長) 会議につきましては、これまで同様に概ね2時間を目途に終了したいと思ひております。

それでは、これからの進行については、高橋会長を議長として会議を進めたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

3. 確認事項

(1) 第2回 行政改革推進委員会会議録の確認について

高橋会長) 会議を進めて参りたいと思ひます。第2回目の行政改革推進委員会会議録の確認についてでございますが、先に事務局より説明がありますのでお願ひします。

奥田主任) (会議録の一部修正について説明)

高橋会長) ただ今、会議録の一部修正について説明がありましたけれども、ご意見がございましたらご発言をお願ひします。

(意見なし)

高橋会長) 意見がなければ、ただ今の修正報告の説明のとおり、会議録を修正したいと思ひますがよろしいでしょうか。

各 委 員) 「はい」の声あり。

高橋会長) 会議録の確認ですけれども、会議録はホームページ等で公開されますので、ご了解願ひします。

西海谷主幹) 第1回委員会での委員からの保育所に対するご意見について担当課からの対応についてご報告します。

現在一部の保育所は施設の構造上、登所の際の持ち物整理は玄関ではなく保育室での受け入れ引き渡しを行っており、このことは入所説明会で保護者に説明しております。この度ご意見がありました件については、安全安心を第一に保護者との連携・コミュニケーションがとれるよう指導していきますのでご理解願います。

委員) 解りました。

高橋会長) それでは、次の議題に進みたいと思います。

4. 協議事項

(1) 令和3年度 行政(外部)評価の実施について

高橋会長) それでは、行政(外部)評価の実施について、事務局から進め方について説明をお願いします。

奥田主任) (議案1~3頁、資料1~2に基づき説明)

1) 湧別総合体育館トレーニング機器整備事業(社会教育課)

高橋会長) それでは、「湧別総合体育館トレーニング機器整備事業」について説明をお願いします。

坂本課長) (資料1の21・22頁、資料2の44~46頁に基づき説明)

委員) 人件費1,600千円とありますが、運動指導員だけの金額ですか。

坂本課長) この人件費は体育指導員分であり、基本的には週2回運動指導としてトレーニング機器の説明を行い、それ以外に月2回一般の方を集めてのストレッチ体操を行っています。そのため、月の半分は体育館に常勤していないのでこの金額となっています。

委員) 例えば全体400万円としてこの事業に関わっている運動指導員の人件費がこの金額ということでしょうか。

坂本課長) そのとおりです。按分した結果です。

高橋会長) 外部評価の判定に移りたいと思います。評価としては一・二次評価は3の改善としておりますが、ご意見ありますでしょうか。

委員) 買い取りかリースなど効率的な方法で検討していくということで3の改善でいいと思います

高橋会長) 3の改善でよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

2) 健康カレンダー作成事業、健康づくり推進協議会補助事業(健康こども課)

高橋会長) それでは、「健康カレンダー作成事業」、「健康づくり推進協議会補助事業」について説明をお願いします。

- 星 課 長) (資料1の9～12頁、資料2の19・20頁に基づき説明)
- 委 員) 健康づくり推進協議会という組織を知らなかったので資料にある研修が誰を対象としているのか、また活動に対する補助金の必要性についても解りませんでした。担当課長からの説明を受け推進委員の活動内容について理解できました。
- 星 課 長) 推進協議会は健康づくりの意識の向上を目的とした団体となっており、最終的な目標としては総合健診の受診率向上があります。これまでは、推進委員を活用し各戸に回り対面により説明し申し込みを受け付けており、その結果受診率向上が図られてきましたが、現在はコロナウイルスにより回覧又は直接申し込み方式となっています。
- 委 員) 健康カレンダーをただ配るだけではなく、推進協議会が健康カレンダーと関わっていることもPRしてはどうでしょうか。
- 星 課 長) 推進協議会では健康カレンダーに使用している標語を募集していますので、そういった活動状況のPRについても検討していきたいと思います。
- 高橋会長) 外部評価の判定に移りたいと思います。評価としては一・二次評価は2の現状維持としておりますが、ご意見ありますでしょうか。
- 高橋会長) 2の現状維持でよろしいでしょうか。
- 各 委 員) 「はい」の声あり。

3) 民間賃貸住宅等補助事業 (建設課)

- 高橋会長) それでは、「民間賃貸住宅等補助事業」について説明をお願いします。
- 岩佐課長) (資料1の5・6頁、資料2の7～13頁に基づき説明)
- 委 員) 個人的に民間賃貸住宅を探した際にまったく見つからなかった経験があったので、事業の実績などを知りたく本事業を選定しました。説明を受け実績としては民間アパートも少しあると解りましたが、まだ少ないと感じています。現在町で実施している空家解体に係る補助制度の中では程度のいい空き家も解体しているように見受けられるので、空き家を改修し賃貸住宅とする場合も補助対象とするなど制度の拡充について検討してはどうでしょうか。
- 岩佐課長) この補助制度については新築を対象としており、民間賃貸住宅や従業員の社宅などを建設し住宅を確保することを目的としております。空き家の活用については、空き家対策など他の事業となることから現状では考えておりませんのでご理解願います。
- 高橋会長) 外部評価の判定に移りたいと思います。評価としては一・二次評価は2の現状維持としておりますが、ご意見ありますでしょうか。

か。

高橋会長) 2の現状維持でよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

4) 持家奨励応援補助事業(建設課)

高橋会長) それでは、「持家奨励応援補助事業」について説明をお願いします。

岩佐課長) (資料1の7・8頁、資料2の14～18頁に基づき説明)

委員) 特に子育て世帯を応援するという趣旨ということですが、実績では子育て世帯は何世帯で実際に補助を受けた方から補助制度に対しどのような声があるのか。また、以前の制度では新築住宅を建設する際に町内業者を使用した際の加算がありましたが、今回はなぜないのか教えて頂きたい。

岩佐課長) 昨年度の子育て世帯への補助は全20件中11件です。町内業者を使用した際の加算についてですが、平成27年度から令和元年度までの補助制度の中で町民を対象とした住宅補助は一定程度の成果を上げており、また、建設業者については、およそ6割が町外の業者であった経過もあることから、同じ制度内容で継続するのではなく経済的に負担がある子育て世帯などの若い方と、町外者の移住を主とする施策とし現在は実施しております。なお、中古住宅の改修費用については町内業者限定としています。補助を受けた方からの声については確認しておりませんが、補助制度の期間中に機会があれば確認していきたいと思えます。

委員) 町外の方が湧別町に定住するためには、町としての魅力が必要でありこの制度もその一つだと思いますが、以前と比べて補助金額は減っていますか。

岩佐課長) 補助件数は景気も回復していることから極端に少なくなっているということは無く、また補助金の額についても減ってはいません。

委員) 転入者の場合は将来的に税金を町に収めることとなるので、補助金の額を増やし、より魅力あるものにしてもいいと思えます。

岩佐課長) 以前の制度と比べると子育て世帯への補助は手厚くなっていると思えます。移住者については、住宅の問題だけでなく就労の面も関係しています。

委員) 住宅に係る施策については建設課の事業となるが、家とそこに移住する人間ということとなれば医療費の無償化など他課の事業との連携が必要となるが、湧別町としてこれらをセットでPRなどはしていますか。

高橋課長) 委員からの発言のとおり、人口を増やすためには住宅に対する補助金だけでなく、医療費の助成など課同士の連携も必要と思えます

が、総務課としては総合的どう考えますか。

石塚課長) 総務課としてはホームページをリニューアルした際に、移住者の方が見ても解りやすい様に住宅補助や公営住宅の空き状況を掲載したり、さらに民間住宅に関しては不動産会社のホームページのリンクも掲載しています。また、仕事の面では求人情報も紹介するなど、以前のホームページより改善しています。

高橋会長) 移住・定住については様々な課が関係する問題ですので、委員から意見がありましたとおり、他課で実施する関連事業と連携し推進することを付帯意見として出すことでよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) 外部評価の判定に移りたいと思います。先ほどの付帯意見を付した上で、評価としては一・二次評価は2の現状維持としておりますが、ご意見ありますでしょうか。

委員) 去年から始まった新しい制度であり、前回の補助制度での内容を考慮した上で進めていることから、2の現状維持でいいと思います。

高橋会長) 2の現状維持でよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

5) 特定環境保全公共下水道事業、個別排水処理施設整備事業(水道課)

高橋会長) それでは、「特定環境保全公共下水道事業」、「個別排水処理施設整備事業」について説明をお願いします。

細川課長) (資料1の1～4頁、資料2の1～6頁に基づき説明)

委員) 水洗化率の状況について説明をお願いします。

細川課長) 人口ベースで公共下水道は91.5%、登栄床地区の漁業集落排水事業は98.7%となっています。浄化槽は56.3%と低い率となっていますが、下水道区域外なので家を建設する以外は設置することは基本的にはありません。トータルの水洗化率としては、81.0%で、令和元年度の80.3%から少し伸びている状況です。一次評価についても全体として8割を超えているので2としています。

委員) 浄化槽から下水道に変更する方法はあるか教えて頂きたい。

細川課長) 下水道は区域が決められており、区域内で浄化槽を使用している方はほとんどいませんが、昔の形で単独浄化槽を設置している方は一部いますが、個人の所有物なので下水道への接続については個人で決めることとなります。

委員) 管内の他市町村の料金と比較すると湧別町の下水処理料金は安く、こういった状況を考えて下水の水洗化率はもっと上がってもいいと思いますがどうでしょうか。

細川課長) 過去の資料では管内の下水道料金の平均は税別で1,753円、

湧別町は1,571円で平均より安い状況となっています。下水道協会などの資料では、普及率8割という数字は優秀とされており現状十分使用されている状況と考えます。

委員) 水道会計における収入は水道料金しかないと思いますが、水道会計としては料金だけでペイしていますか。

細川課長) 水道会計については、町のホームページでも公表しておりますが、年間約3000万円の赤字となっています。下水道や個別排水事業は、特別会計で一般会計からの繰り入れや設備に対し国補助もあることから水道会計とは性質的に異なります。水道事業については、水道料金の収益的収支や機械設備などの投資的収支があり、家庭用の水1立方メートルあたり250円の費用が掛かっており、それを200円で売っている状況です。

高橋会長) 外部評価の判定に移りたいと思います。評価としては一・二次評価は2の現状維持としておりますが、ご意見ありませんでしょうか。

高橋会長) 2の現状維持でよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) 全事業に対しご意見はありませんでしょうか

各委員) 「なし」の声あり。

5. 次回の会議日程について

高橋会長) 続いて、次回の会議の日程について、事務局から説明をお願いします。

奥田主任) (次回の会議日程について説明)

高橋会長) 次回の委員会を10月14日(木)午後1時30分に開催したいと思えます。本日は以上をもって終了とします。

6. 閉会

因課長) 長時間にわたり、ご苦勞様でした。以上で、第3回目の行政改革推進委員会を閉会させていただきます。本日は、大変ありがとうございました。